

(様式第4号)

暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書

私は、自己又は自社の役員等が、深川市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年 3 月 22 日条例第 2 号。以下「暴力団排除条例」という。）第 2 条第 1 号ないし第 3 号のいずれにも該当する者ではないことを誓約します。

また、下記役員等名簿に記載した者が暴力団排除条例第2条第1号ないし第3号のいずれにも該当する者ではないことを、北海道警察旭川方面本部に照会することを承諾します。

年 月 日

深川市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職/氏名	代表者印
代表取締役社長 佐々木 洋	

印

記

役員名簿

[illegible]

【備考】

氏名、生年月日等、この調書に記載されたすべての個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の規定に基づき取り扱うものとし、深川市が事業等からの暴力団の排除に関する協定書に基づき実施する暴力団等の排除以外の目的には使用しません。また、深川市がこれらの情報をもとに北海道警察旭川方面本部から取得した個人情報についても同様です。

【記入方法等】

- 1 この名簿には、次に該当する者を記載してください。なお、氏名は正確な（旧字等）字体で記載してください。
 - (1) 株式会社、有限会社については、取締役（代表取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）
 - (2) 合名会社又は合同会社については、社員
 - (3) 合資会社については、無限責任社員
 - (4) 社団法人又は財団法人については、理事
 - (5) 法人については、(1)から(4)までに掲げる者のほか経営若しくは運営に実質的に関与している者
 - (6) 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者
 - (7) 個人については、その者
 - (8) 次に該当する場合は、(1)から(7)に掲げる者のほか、次の者
 - ① 支配人を置く場合は、支配人
 - ② 深川市との取引において、支店長又は営業所長その他の者に契約事務を委任する場合は、支店長又は営業所長その他の者
 - ③ 深川市に事業所がある場合で、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるか、また、契約事務の委任等を受けた者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者（当該者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）
 - (9) 当該法人が会社更生手続き又は民事再生手続き中である場合は、(1)から(8)までに掲げる者のほか、管財人
- 2 新たにこの名簿に記載すべき者が就任した場合は、遅滞なく本書を提出してください。

○深川市暴力団の排除の推進に関する条例 （抜粋）
（定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。
- (3) 暴力団関係事業者 暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。